

授業科目名	経済法 Economic Law
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	集中
単位数	2単位
担当教員名	若林亜理砂 (Wakabayashi Arisa)
授業の目的	本講義は、基礎的な法律科目をすでに学習した学生を対象として、市場における競争秩序を維持するための法である経済法の基本的なフレームワークを理解することを目標とする。
履修条件	
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>本講義では、独占禁止法を中心に基本的論点について検討を行うものとし、学説及び判決・審決の考え方・特徴及び相違点等を考察する。</p> <p>This course will explore the basic concepts in Japanese Antitrust Act.</p>
授業計画	<p>第1回 独占禁止法の基礎概念</p> <p>第2回 不当な取引制限 (I)</p> <p>第3回 不当な取引制限 (II)</p> <p>第4回 私的独占</p> <p>第5回 事業者団体</p> <p>第6回 一般集中規制</p> <p>第7回 市場集中規制</p> <p>第8回 小テスト、不公正な取引方法 (I) 公正競争阻害性</p> <p>第9回 不公正な取引方法 (II) 共同・単独の取引拒絶、差別対価</p> <p>第10回 不公正な取引方法 (III) 取引条件等の差別的取扱、不当廉売</p> <p>第11回 不公正な取引方法 (IV) 、不当な顧客誘引、抱き合わせ販売</p> <p>第12回 不公正な取引方法 (V) 排他条件付取引、再販売価格の拘束 (1)</p> <p>第13回 不公正な取引方法 (VI) 再販売価格の拘束 (2)、拘束条件付き取引</p> <p>第14回 不公正な取引方法 (VII) 優越的地位の濫用、事業者に対する不当妨害</p> <p>第15回 エンフォースメント</p>
授業の進め方	毎回重要審決・判例を取り上げながらレジュメに沿って授業を行なう。すでに学習した部分についても適宜確認・復習をしながら授業を進めていく。
教科書及び参考図書等	<p>金井・川濱・泉水『独占禁止法 (第4版)』弘文堂 (2013年)</p> <p>『経済法判例・審決百選』別冊ジュリストNo.199 (2010年)</p> <p>新版が出た場合にはそちらを使用することがある。必要な場合には事前に告知を行う。</p>
試験・成績評価等	小テスト (20%)、授業中の発言等 (10%)、試験 (70%) で評価を行う。講義時間2回分を超えて欠席した場合には単位は与えないものとする。
事前学習	事前に示す審決・判例を必ず読んでくること。
課題レポート等	特になし

オフィスアワー	必要がある場合にはメール (awaka@komazawa-u.ac.jp) にて連絡をしてください。
その他	